

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会の 今後の進め方（案）

平成22年11月12日
知的財産戦略推進事務局

1. 今後の進め方

本年10月26日に開催された知的財産戦略本部会合において、来年5月から6月を目途とした「知的財産推進計画2011」に向け、政府として検討を開始することとなった（別紙1参照）。

このため、本専門調査会において、①本年5月に策定した「知的財産推進計画2010」の進捗状況の評価を行いつつ、②「知的財産推進計画2011」の策定にあたり、新たな或いはさらに深掘りすべき課題について議論し、来年4月を目途に知的財産戦略本部に対して提言を行う（別紙2参照）。

上記①については、本専門調査会において、主要項目に関し、関係各府省から、新たな或いはさらに深掘りすべき課題も含めてヒアリングを行う。年内に評価結果をまとめ、「知的財産推進計画2011」の策定に向けた議論に反映させる（「知的財産推進計画2010」全体の進捗状況については、資料3参照）。

上記②については、委員や関係府省の意見、評価結果を踏まえ、課題を抽出し、検討を深め、「知的財産推進計画2011」に反映させる。

2. 当面の日程

第1回 11月12日（金）10:00－12:00

- ・国際標準化戦略の検討状況について
- ・知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会の今後の進め方について
- ・「知的財産推進計画2010」の進捗状況について
- ・「知的財産推進計画2011」に向けた今後の検討課題について

第2, 3回 12月中（日程調整中）

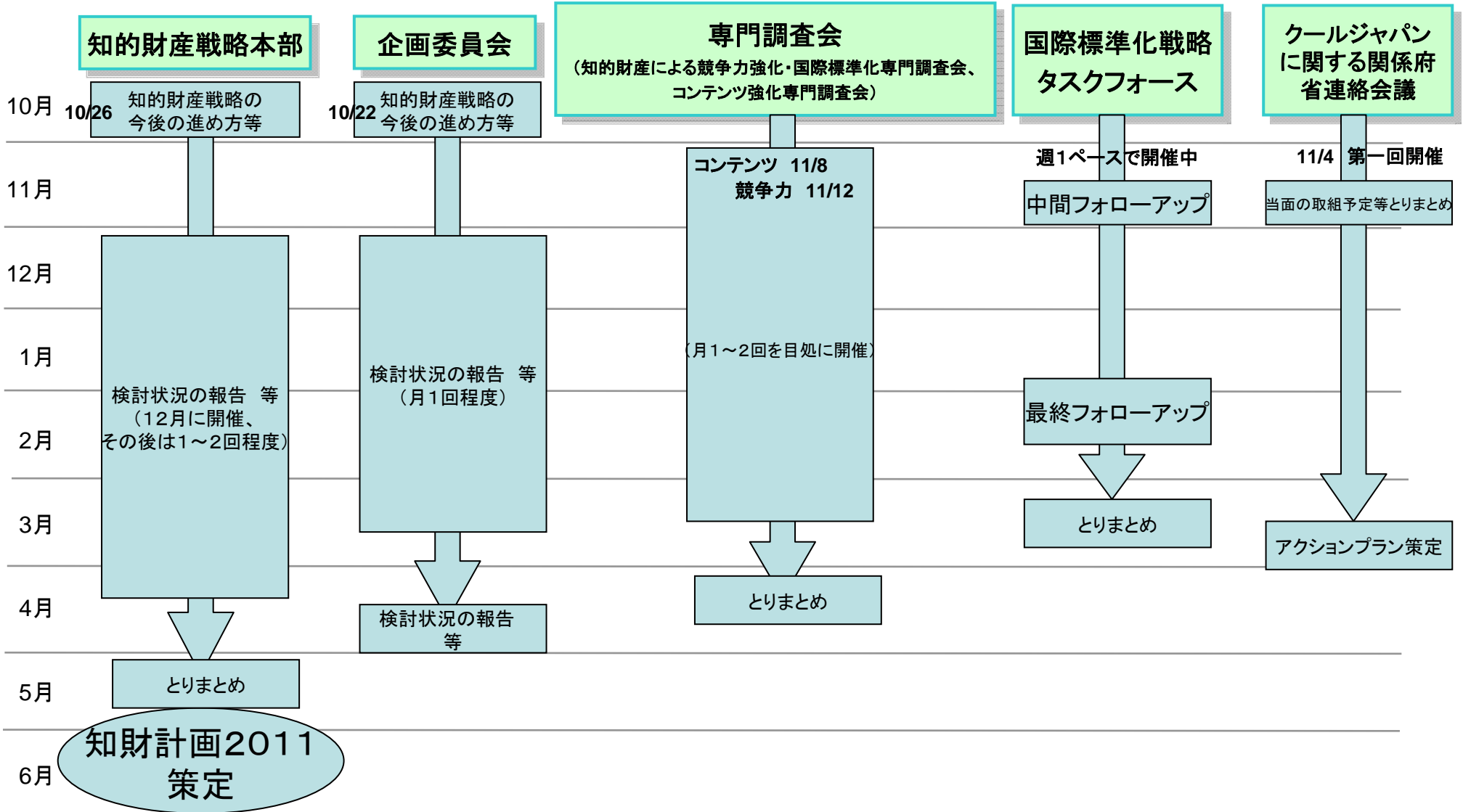
- ・「知的財産推進計画2010」の進捗状況の評価（関係府省からのヒアリング）等

第4回以降、1～3月にかけて月1, 2回程度実施し、評価結果等を踏まえ、出された論点について議論を行う。

【4月 知的財産戦略本部に対し、「知的財産推進計画2011」に向けた提言を行う。】

知的財産戦略に関する今後の進め方

○10月26日開催の知的財産戦略本部において、「知的財産推進計画2011」に向けた検討の開始を決定。
 ○今後、おおよそ月1~2回のペースで専門調査会等を開催し、来年5~6月に2011を策定。



「知的財産推進計画2010」の進捗状況を評価しつつ、
新たな課題や深掘りすべき課題について議論し、「知的財産推進計画2011」に向けた提言を行う。

